

質問第一五九号

ペストコントロールに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十九年六月十六日

伊藤 孝 恵

参議院議長 伊達 忠 一 殿

ペストコントロールに関する質問主意書

デング熱、ジカ熱、重傷熱性血小板減少症候群などの虫を媒介とする感染症等の健康被害を防止するため、害虫防御として、家庭、建物、農場、工場等様々な場所で、様々な生物に対し、様々な薬剤や手法が用いられているが、一方で、害虫防御を行う者に対する規制が必要ではないかと考え、以下質問する。

一 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）上、医薬品、医薬部外品に該当する殺虫剤等については、製造販売する場合、厚生労働大臣の承認が必要で一定の規制がかけられているが、その使用については、健康被害や生活環境汚染が指摘されているにもかかわらず、規制されていない。よって、殺虫剤等について、製造業者の表示義務、行政機関による使用に関する認定制度、健康被害や生活環境汚染を引き起こすおそれのある場所での散布の規制、散布資格の創設等が必要だと考えるが、政府の見解如何。

二 殺虫剤等の使用が人の健康及び生活環境に及ぼす影響を低減するために、防除剤の安全性調査、感染症を媒介する虫の生息場所や病原性微生物の調査などについて経年での研究が必要だと考えるが、政府の見解如何。

三 前文ならびに前記一、二の課題に対して、現行法令でどの程度カバーできていると政府は認識しているか、政府の見解如何。

右質問する。